

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分)

287,114 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4,372,796 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	起 債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	975,572	703,856	0	0	42,704	229,012
	高齢者福祉事業	166,742	733	0	24,938	22,172	118,899
	児童福祉事業	1,911,125	1,370,303	62,100	92,883	60,641	325,198
	母子福祉事業	16,138	5,385	0	0	1,690	9,063
							0
							0
							0
							0
小 計		3,069,577	2,080,277	62,100	117,821	127,207	682,172
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	467,706	26,606	0	0	69,326	371,774
	国民健康保険事業繰出金(同上)	220,584	117,560	0	0	16,192	86,832
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	400,080	80,809	0	0	50,178	269,093
							0
							0
小 計		1,088,370	224,975	0	0	135,696	727,699
保健衛生	健康増進対策事業	84,689	547	0	32,933	8,048	43,161
	予防事業	94,505	32	0	11,006	13,118	70,349
	母子保健事業	35,655	16,196	0	87	3,045	16,327
							0
							0
							0
							0
							0
							0
小 計		214,849	16,775	0	44,026	24,211	129,837
合 計		4,372,796	2,322,027	62,100	161,847	287,114	1,539,708

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の令和8年度予算額の22分の12に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。